

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 7 2 号	
件 名	市民病院の誠実な対応を求めることについて	
要 旨	<p>平成 30 年 2 月 22 日と 3 月 5 日の、陳情者宛ての、新潟市病院事業管理者片柳憲雄発出の文書には、「診断結果が出ていない段階であったため、腫瘍の大きさや個数はお伝えできませんでした。」と記載されています。しかし、令和 2 年 3 月 31 日の陳情者に対する新潟市病院事業管理者片柳憲雄発出の文書には、「8 月 3 日の医師による病状説明の際、腫瘍の大きさや個数をご質問いただいたことについて、その時点でMRI 検査報告書（版 1）がありましたが、これに基づいた説明は、行いませんでした。」と記載されています。さらに、令和元年 12 月 25 日新潟市病院事業管理者片柳憲雄が陳情者宛てに発出した文書には、8 月 3 日病状説明前の、7 月 22 日 12 時 28 分のMRI 検査報告書があり、腫瘍の大きさや個数が記載されていると認めています。</p> <p>市民病院は、「診断結果が出ていなかったの、病状説明できなかった。」と説明してきたが、上記のとおり、病院事業管理者の発出した文書内容と、2 月、3 月の文書内容とは明らかに違っています。市民病院は、病状説明できる状況にあったのに、説明しなかったのは明白です。市民病院は、誠実に患者、家族に対応すべきであり、5 月 1 日の弁明書には、「最終診断結果でないので詳細な結果を伝えられる段階でなかった。」と、相変わらずの弁明を繰り返しています。患者、家族が、腫瘍の大きさや個数の質問をしているのだから、分からないという回答ではなく、既にMRI 検査報告書があるのだから、それに基づいて説明しなければなりません。病状説明時に最終診断結果を、事前に用意すべきです。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>	
付 託 年月日 委員会	令和 2 年 6 月 11 日	第 1 項 }) } 第 4 項 } <p style="text-align: right;">市民厚生常任委員会</p>
受 理	令和 2 年 5 月 26 日	第 78 号

よって、以下について陳情いたします。

記

- 1 医師は、患者、家族に対する病状説明時には、事前に画像等の準備をし、質問には誠実に答えること。
- 2 病院の回答文書の内容は、事実に基づいて回答すること。
- 3 誤った文書を発出したときは、訂正すること。
- 4 謝罪すべきは、謝罪すること。